

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		熊本県															
団体名		熊本県	熊本市		熊本市(旧植木町)	八代市	荒尾市	水俣市	山鹿市	上天草市	宇城市	阿蘇市	天草市				
病院名		熊本県立こころの医療センター	熊本市立熊本市市民病院	熊本市立熊本市市民病院 附属熊本産院	熊本市立植木病院	国民健康保険八代市立病院	荒尾市市民病院	国保水俣市立総合医療センター	山鹿市立病院	上天草総合病院	宇城市市民病院	阿蘇中央病院	牛深市民病院	栖本病院	新和病院	河浦病院	
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月23日	平成21年3月19日		平成21年3月31日	平成21年3月26日	平成20年12月1日	平成21年3月31日	平成21年3月31日	平成21年3月16日	平成21年3月31日	平成21年3月31日	平成21年3月23日				
経営効率化に係る計画		達成済	平成21年度	-	平成23年度	平成22年度	平成22年度	達成済	平成23年度	達成済	達成済	平成24年度	平成24年度	平成24年度	平成24年度	達成済	
再編・ネットワーク化に係る計画		再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から⑤まで記入)	◎														
再編・ネットワーク化の具体的な内容		熊本市市民病院と附属熊本産院の一体化															
再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称																	
③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)			済	平成21年12月30日開院													
再編・ネットワーク化を検討中の場合		検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)					植木病院事業経営評価委員会	病院運営会議	荒尾市市民病院あり方検討会	地域医療連携懇話会		城北地区自治体病院院長・事務長・秘書医師長会議等の関係市町村会議をついて、各自治体病院の医療機能にかかわる再編・ネットワーク化について協議を行い、結果を踏まえ関係市町村との具体的な調整を行う。	天草地域・地域医療再生計画に基づき、熊本大学・熊本県・市町村・各病院で協議を行う。	宇城市市民病院経営健全化委員会	阿蘇地域・地域医療再生計画に基づき、熊本大学・熊本県・市町村・各病院で協議を行う。			現時点では、再編・ネットワーク化に特化した協議機関は設置していないが、来年度就任予定の病院事業管理者をはじめ、各病院の院長等で構成する経営会議において、再編・ネットワーク化に係る検討を行うこととしている。	
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性					療養病床について、園内の介護施設との連携を図り、回復期リハビリテーション病床への一部転換も視野にいれ、検討していく。	熊本労災病院・八代総合病院との患者紹介等の連携強化	有明二次医療圏の状況及び第5次熊本県保健医療計画の方向性などを踏まえ、平成23年度までに再編・統合の結論を取りまとめる。	〔再編〕平成17年度末に、市立湯之尾病院を本センターに統合済み。〔ネットワーク化〕地域医療連携懇話会を開催し、地域(鹿耳島・北産地域、水俣半北地域)医師会との病診連携の強化を図る。今後、地域医師会との病診連携を深める中で、地域医療連携パスの検討を行う。	平成21年度において山鹿市立病院開放型病院総会を2回開催し、熊本医療圏並びに近隣市町の医療機関との連携強化を図り、紹介・受診患者率の向上に努めている。	天草地域・地域医療再生計画に基づき、地域医療連携の推進についての検討を行う	宇城市の夜間救急医療において外系医師の不在がないように園内の他の救急医療機関とネットワークを構築済み	阿蘇地域・地域医療再生計画に基づき、本病院を中核とした地域連携体制の確立を図る。			県が主体となって実施する「地域医療再生計画」との関連もあると考えるので、地元医師会をはじめとする関係機関との協議の場を、県の関係部局と連携して設置し、開設主体は関係なく、地域の各医療施設とのネットワーク化を進めたい。		
経営形態の現況		平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	全部適用	全部適用	-	全部適用	一部適用	全部適用	一部適用	全部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	
経営形態の見直し(予定)時期			平成21年4月1日	-	平成22年3月23日	平成22年度～平成24年度	平成21年4月1日	平成22年4月	平成22年4月	平成22年4月	平成19年4月	平成26年4月	平成23年4月	平成22年4月			
経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○、検討対象範囲にすべて○を記入)		公営企業法全部適用	●	●	-	●	◎	●	◎	◎	●	○	○	◎	◎	◎	
地方独立行政法人																	
指定管理者制度																	
民間譲渡																	
診療所化																	
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行																	

公立病院改革プランの主な内容

都道府県名		熊本県					
団体名	和泉町	山都町	五名市玉東町 病院組合	小国町外一ヶ町 公立病院組合	球磨郡公立多良木病院組合		
病 院 名	和泉町立病院	山都町立国民健康保険蘇陽病院	公立五名中央病院	小国公立病院	球磨郡公立多良木病院		
公立病院改革プラン策定日 (※策定予定の場合は、「H21年〇月予定」と記載)		平成21年3月31日	平成21年3月31日	平成21年3月12日	平成21年3月6日	平成21年2月19日	
経営効率化に係る計画	経営収支黒字化目標年度	達成済	平成22年度	平成23年度	平成23年度	平成27年度	
	平成20年度財務に係る経営指標数値(実績)	経営収支比率(%)	102.3	94.9	95.5	96.1	101.0
	職員給与費比率(%)	66.2	76.2	69.0	61.1	58.0	
	病床利用率(%)	71.5	84.8	79.5	74.7	80.4	
	財務に係る数値目標(平成23年度)	経営収支比率(%)	106.1	104.0	100.1	101.0	98.7
	職員給与費比率(%)	64.9	72.3	63.1	55.2	57.7	
病床利用率(%)	75.7	89.5	85.0	78.8	85.4		
再編・ネットワーク化に係る計画	再編・ネットワーク化の結論の取りまとめ(予定)時期	平成24年度	平成25年度	平成25年度	平成25年度	平成21年9月	
	再編・ネットワーク化の枠組みまで合意している場合は○を記入(既に再編・ネットワーク化を実施している場合は◎を記入)(以下①から③まで記入)					◎	
	①再編・ネットワーク化の具体的な内容					・圏域内唯一の自治体病院として地域完結型の医療を提供できるよう一次医療機関、消防署等との連携を図る。 ・へき地医療支援機構として、県内へき地診療所への医師派遣等支援体制を構築する。	
	②再編・ネットワーク化に係る関係地方公共団体がある場合はその名称					芦北町(吉尾診療所)等	
	③平成22年3月末までの上記再編・ネットワーク化の進捗状況(上記計画のうち平成22年3月末までの実施部分)					・地域連携協議会、勉強会、上球磨が「ふたごのこころ協議会」を開催し、救急医療体制の構築を図っている。 ・熊本大学と連携し芦北町吉尾診療所に定期的な医師派遣を開始した。	
再編・ネットワーク化を検討中の場合	検討中の場合は○を記入(以下④及び⑤を記入)		○	○	○		
④再編・ネットワーク化の検討体制(協議機関の名称等)	和泉町立病院運営審議会	蘇陽病院運営委員会	経営推進検討委員会	小国町長、南小国町長、病院議員、病院管理者で検討			
⑤再編・ネットワーク化検討の方向性	患者の入院、退院及び転院など地域連携をはかり、患者の症状に応じて適切な医療を素早く受けられる体制をつくる。	地域医療機関との連携を推進するとともに、在宅医療を強化し、医療・介護・福祉との連携を確保し、切れ目のない地域医療を志向する。	近隣地域において医師の相互派遣等による連携の強化	小国公立病院は、地域の中核病院としての役割を担っているため再編統合は難しいと考えている。今後、他の公立病院・民間病院との連携を図りながら機能を維持していくことが望ましいと考える。			
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 平成22年3月末現在(一部適用、全部適用、地方独法、指定管理者等の区分を記入)	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	一部適用	
	経営形態の見直し(予定)時期	平成24年度	平成25年度	平成23年度	平成25年度	平成22年4月	
	経営形態の見直しの方向性(※実施済みの場合は●、決定済みの場合は◎、検討中の場合は○を記入)	公営企業法全部適用	○	○	○	◎	
	地方独立行政法人						
指定管理者制度							
民間譲渡							
診療所化							
老健施設など、医療機関以外の事業形態への移行							